

2016年11月18日

報道機関各位

セイノーホールディングス株式会社
阪急阪神ホールディングス株式会社

業務提携ならびに資本提携に向けた協議開始のお知らせ

セイノーホールディングス株式会社（以下、セイノー）と阪急阪神ホールディングス株式会社（以下、阪急阪神）は、このたび、基本協定書を締結し、業務提携ならびに資本提携に向けた協議を開始しましたのでお知らせします。

1. 概要

セイノーと阪急阪神は、両グループそれぞれが有するネットワークおよび経営資源を相互に活用することで、他社と差別化されたサービスの提供を実現するなど、シナジー効果を創出していくことを目的に、両社グループ間の幅広い業務提携に向けて協議を開始することになりました。

セイノーは物流拠点間の路線トラック便で国内トップシェアを占め、20万社余の法人顧客との取引を有しており、一方、阪急阪神は主に京阪神地区を基盤に、都市交通事業や不動産事業を中心に幅広い分野の事業を通じて多くのお客様との接点を有しています。両社が協働することにより、セイノーは阪急阪神が展開する各種事業の物流需要を通じて事業の拡大・強化を図り、阪急阪神は強固な物流網を国内に有するセイノーと連携することにより、既存の物流事業の強化はもちろん、沿線の商流・物流の活性化によって沿線価値の向上にもつながる可能性があると考え、今回の合意に至りました。

2. 資本提携について

両社は、相互の関係をより強固なものとするため、それぞれ取得総額10億円を目途として、相互の株式持ち合いによる資本提携を実施することに合意しました。

株式の取得方法や時期等については、今後詳細協議の上決定する予定です。

以上